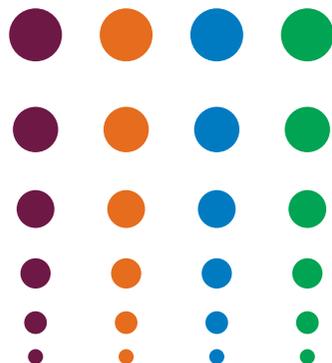
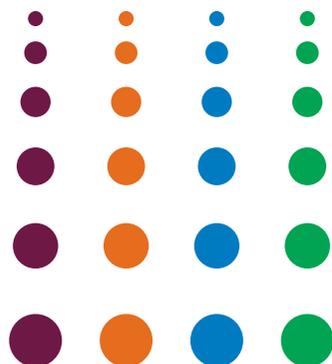


LAWSON



第33回 定時株主総会
招集ご通知



目 次

	(頁)
第33回定時株主総会招集ご通知	1
〔添付書類〕	
事業報告	2
I. 当企業集団の現況	2
1. 当期の事業の概況	2
2. 当期末の現況	8
II. 当社の現況	11
1. 当期末の株式の状況	11
2. 新株予約権等の状況	12
3. 取締役及び監査役の状況	15
4. 会計監査人の状況	18
III. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保す るための体制その他業務の適正を確保するための体制	19
連結計算書類	
連結貸借対照表	22
連結損益計算書	23
連結株主資本等変動計算書	24
連結注記表	25
計算書類	
貸借対照表	30
損益計算書	31
株主資本等変動計算書	32
個別注記表	33
監査報告書	
会計監査人の監査報告書 謄本(連結)	38
会計監査人の監査報告書 謄本	39
監査役会の監査報告書 謄本	40
〔株主総会参考書類〕	
議案及び参考事項	42

株主の皆様へ

東京都品川区大崎一丁目11番2号

株式会社ローソン

代表取締役 新浪 剛

第33回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第33回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成20年5月22日（木曜日）午後5時45分までに到着するよう、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成20年5月23日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区芝公園二丁目5番20号

メルパルクホール

（会場が前回とは異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようご注意ください。）

3. 目的事項

報告事項 第33期（平成19年3月1日から平成20年2月29日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容並びにその監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役7名選任の件
第4号議案 監査役1名選任の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎議決権を代理で行使される場合は、代理人ご自身名義の議決権行使書用紙とともに、委任状等の代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください（代理人の資格は、定款の定めにより本総会の議決権を有する他の株主1名さまに限られます。）。
- ◎開会時刻間際には受付が大変混雑いたしますので、多少お早めにご来場くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本通知書に修正が生じた場合は、修正内容をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.lawson.co.jp/company/ir/stock/stockholder.html>）にて通知させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成19年3月1日から
平成20年2月29日まで)

I. 当企業集団の現況

1. 当期の事業の概況

(1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、安定した成長を続けたものの、原油価格の高騰やサブプライムローンの影響などにより景気の減速感が見られ、個人消費に目を向けると、節約志向が強まりました。また、三大都市圏と地方との景況感の差がより一層広がり、全国一律の物差しでは計れない状況が続きました。

小売業界におきましては、大手GMS（総合スーパーマーケット）や大手百貨店間の資本提携や業務提携の動きが見られました。

CVS（コンビニエンスストア）業界におきましては、出店や商品開発面における競争が激しさを増しました。これに加え、外食チェーンの営業時間延長、ドラッグストアや100円ショップによる低価格での品揃えの充実など、他業態との競争も激しさを増しました。さらに少子高齢化の影響もあり、若年男性客向けに、全国一律の品揃えやサービスの提供を行うだけの従来型CVSは、同質化した店舗同士による消耗戦を強いられ、既存店売上高の低迷が続きました。

このような状況の中で当社グループは、企業理念「私たちは“みんなと暮らすマチ”を幸せにします。」の具現化を目指し、CVS事業及びその他の事業を通じたCS（お客さま満足）の向上を実現するための施策を実行いたしました。

当期の業績につきましては、営業総収入は3,011億7千6百万円（前期比6.4%増）となり、経常利益は、フランチャイズ店の増加により加盟店からの収入が31億1千8百万円増加したことなどにより、前期に比べ15億9千7百万円増加し462億4千4百万円（同3.6%増）となりました。当期純利益は、前期に比べ11億3千6百万円増加し、221億1千9百万円（同5.4%増）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

(コンビニエンスストア事業)

【店舗開発の状況】

出店につきましては、関東・近畿・中部などの大都市圏を中心に、当社グループ独自の出店基準の徹底により、高収益の見込める店舗開発に努めてまいりました。また、優良FC（フランチャイズ）加盟店オーナーの募集に努めるとともに、運営部門と開発部門の連携や出店候補地域の有力企業との取り組み強化などにより、優良物件の情報収集にも注力いたしました。さらに平成20年2月には、首都圏を中心にCVSを展開している株式会社新鮮組本部とFC契約を締結いたしました。

フォーマット戦略につきましては、「ローソン」「ナチュラルローソン」「ローソンストア100」という3つのフォーマットの特徴を最大限に活用し、そのマチ（地域）のお客さまのニーズに合った最適なフォーマットによる出店を推進いたしました。また、「ローソン」の改装フォーマットである「ローソンプラス」の展開を推進いたしました。

これらの施策により、当期は出店数が452店舗（うち、「ナチュラルローソン」は22店舗、「ロー

ソンスストア100」は3店舗、新鮮組からの変更は1店舗）、立地移転を含む閉鎖店舗数が429店舗となりました。

その結果、当期末における店舗数は8,587店舗（うち、「ナチュラルローソン」は91店舗、「ローソンスストア100」は72店舗）となり、前期末に比べ、23店舗の増加となりました。

なお、中華人民共和国上海市でチェーン展開をしております持分法適用関連会社の上海華聯羅森有限公司の店舗数は、平成19年12月31日現在、287店舗であります。

また、当期より持分法適用関連会社となりました株式会社九九プラスが展開するシングルプライスストア「SHOP99」などの店舗数は、平成19年12月31日現在、827店舗であります。

【商品戦略及びサービスの状況】

商品開発につきましては、中高齢者や女性向けには健康志向の商品を、コアターゲット（若年男性客）向けにはボリュームにこだわった商品を、それぞれ展開いたしました。

健康志向の商品としては、ネバネバ食材（オクラ・なめこ・めかぶ・山芋・納豆など）を使用した商品を開発し、『春のネバネバ王国』『夏に向かって！ネバネバ王国』といったキャンペーンを実施いたしました。

ボリュームにこだわった商品としては、「ドデカイ牛丼」「ドデカイ炒飯（餃子付き）」などを開発し、『ドデカイフェア』を実施いたしました。

さらに、「とくうまっ！フェア」「ミッフィーグッズプレゼントキャンペーン」「秋のリラックマフェア」などの販売促進活動を積極的に行いました。

サービスにつきましては、公共料金などの収納代行の取扱件数が1億4,900万件を超え、取扱金額は1兆4,123億円となりました。また、ATM（現金自動預入支払機）を新たに6県で導入し、展開エリアは36都道府県となりました。会員カードである「ローソンパス」と「マイローソンポイント」につきましては、積極的な入会促進施策により、会員数の合計は約622万人となり、着実にお客さまのご支持をいただきました。

また、お客さまの利便性の向上を図るため、主要な電子決済を一台で対応できるマルチ端末を一部の店舗を除いて設置し、「iD™」「QUICPay™」「Edy」の取り扱いができる環境を整えました。

【店舗運営の状況】

店舗運営につきましては、「マチ（地域）」のお客さまに合った品揃えを実現するため、個店主義（個店ごとに商圈のお客さまを深く理解し、そのお客さまに満足いただけるような品揃えを実現すること）に基づく店舗指導を継続いたしました。

具体的には、販売機会ロス（お客さまが必要とする商品が売場で品切れしていること）と、商品廃棄ロス（商品がお客さまにお買上げいただけず余ってしまうこと）の二つのロスを低減させるため、個店カルテ（個店マーケティング分析と個店経営分析から構成された経営判断資料）の更なる進化と活用促進を図りました。

また、ミステリーショッパー制度（覆面調査員がお客さまの視点で各店舗を客観的かつ定量的に評価する仕組み）を継続して実施しており、店舗運営力の強化に繋げることができました。

【CSR（企業の社会的責任）活動の状況】

CSR活動につきましては、社長直轄のCSR推進ステーションを中心に、FC加盟店オーナーや従業員が一体となった環境保全・社会貢献活動を継続いたしました。今年で17年目となるローソン「緑の募金」活動につきましては、森林整備やお客さまに身近な場所での取り組みとして小学校や養護学

校などで植樹活動を行い、その数は当期末までに88校となりました。また、台風や地震などの災害発生時には、救援物資による支援や救援募金活動（「災害義援金募金」）を行ってまいりました。その結果、平成4年から当期末までのローソン「緑の募金」と「災害義援金募金」の総額は、33億5千万円に達しました。廃棄物削減への取り組みでは、廃油のリサイクルと併わせ、食品廃棄物の肥・飼料化の推進と生ごみ処理機による減量化により、当期末時点での食品リサイクル率は約24%となりました。さらに、限られた資源の有効活用を図るため、レジ袋や割り箸の削減に向けて常に自分のバッグや箸を持ち歩く「ケータイ運動」を始めました。ケータイバッグにつきましては、約76万枚の「コンビニecoバッグ」を、主に店舗において配布いたしました。これからも、お客さまとともに、積極的に環境保全・社会貢献活動を推進してまいります。

【その他の状況】

提携面では、平成20年2月に、全国のお客さまの利便性向上と地域社会への貢献を目的として、日本郵政株式会社と総合的提携を行うことで合意いたしました。

また、内部統制システムの状況につきましては「2007年度内部統制システムの整備の基本方針」に基づき、内部統制システムの整備とコンプライアンス意識の全社への徹底を進めてまいりました。

【コンビニエンスストア事業の営業総収入】

営業総収入	前 期 比
282,487 百万円	106.2 %

【コンビニエンスストア事業の商品別チェーン全店売上高】

商 品 別	売 上 高	構 成 比	前 期 比
加 工 食 品	726,750 百万円	51.4 %	103.1 %
フ ェ ス ト フ ー ド	327,501	23.1	100.8
日 配 食 品	162,625	11.5	104.5
非 食 品	198,230	14.0	98.7
合 計	1,415,106	100.0	102.1

（その他の事業）

当社グループには、CVS事業以外にチケット販売事業、金融サービス関連事業などがあります。

チケット販売事業を営む株式会社ローソンチケットは、主力のコンサートチケット販売及び演劇やスポーツ関連のチケット販売が伸長しましたが、販売費及び一般管理費の増加により、業績は前年を下回る結果になりました。

金融サービス関連事業を営む株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークスは、ローソン店舗などへのATMの設置台数及び取扱件数が伸長したことにより、業績は好調に推移しました。なお、当期末におけるATMの設置台数は5,643台となりました。

【その他の事業の営業総収入】

営業総収入	前 期 比
23,490 百万円	117.4 %

(2) 設備投資等及び資金調達の状況

当期における設備投資の総額は314億8千8百万円であり、主なものは、土地・建物などの店舗設備投資が232億6千8百万円、情報システムの拡充が79億9百万円であります。

なお、当期に実施いたしました設備投資などの所要資金はすべて自己資金を充当しております。

(3) 営業成績及び財産の状況

1) 当企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第 30 期 (平成16年度)	第 31 期 (平成17年度)	第 32 期 (平成18年度)	第33期(当期) (平成19年度)
営 業 総 収 入(百万円)	254,395	268,058	283,053	301,176
経 常 利 益(百万円)	42,322	43,940	44,646	46,244
当 期 純 利 益(百万円)	20,435	22,025	20,983	22,119
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	198円47銭	215円50銭	201円50銭	214円69銭
総 資 産(百万円)	356,309	375,106	398,258	397,107
純 資 産(百万円)	160,282	175,184	199,493	188,573
1 株 当 たり 純 資 産	1,568円	1,712円	1,868円	1,867円

2) 当社の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第 30 期 (平成16年度)	第 31 期 (平成17年度)	第 32 期 (平成18年度)	第33期(当期) (平成19年度)
チェーン全店売上高(百万円)	1,329,077	1,360,495	1,377,842	1,402,786
営 業 総 収 入(百万円)	239,534	248,041	256,023	269,582
経 常 利 益(百万円)	42,237	43,639	44,526	45,298
当 期 純 利 益(百万円)	20,585	22,707	21,733	18,899
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	199円93銭	222円18銭	208円70銭	183円43銭
総 資 産(百万円)	350,180	368,276	389,109	385,335
純 資 産(百万円)	163,991	179,505	200,257	187,146
1 株 当 たり 純 資 産	1,604円	1,754円	1,917円	1,886円

(4) 対処すべき課題

次期の日本経済は、原材料価格の高騰や年金問題から派生する消費への不安等から個人消費の回復は難しいと思われまます。

さらに、CVS業界を取り巻く競争環境はますます激化しており、従来型のCVSにこだわっている、少子高齢化の中で企業としての安定的かつ持続可能な成長はますます困難になるものと思われまます。

このような環境変化の中で当社グループは、平成20年度の経営方針を『「既存店活性化」により、「オーナーに選ばれるチェーンに」』とし、既存店に焦点を当てた戦略をとってまいります。この経営方針に基づき、以下の経営施策を推進してまいります。

①客数の増大

店舗運営面では、個店カルテをさらに活用し、マチ（地域）のお客さまに合った品揃えを強化してまいります。

商品戦略面では、特に当社の基幹商品であるおにぎり、ファストフードの商品開発を充実してまいります。また、地域ごとに異なるお客さまの嗜好に合わせた商品開発にも注力してまいります。

販売促進活動面では、既存店を活性化するため、当社グループのブランドイメージ向上を目指した広告の展開や「ローソンパス」カードと「マイローソンポイント」カードの効果的活用を図ってまいります。

これらの施策により、客数増大が収益増加へと繋がり、FC加盟店オーナーの満足度の向上に寄与するものと見ております。

②新店の質の向上によるクローズ店舗抑制、資産効率の改善

当社グループは独自の出店基準を徹底し、優良新店を創出してまいります。その結果としてクローズ店舗数を削減することにより、クローズに伴う特別損失を低減させ、それによって全社としての資産効率の改善を目指します。

③人財育成の強化

経営理念や行動指針に基づき、引き続き人財育成に注力してまいります。また、全国7支社による支社経営制度によって、個店主義を推進するために必要な地域特性に合ったきめ細かい経営を推進してまいります。

④次世代情報システムの基盤強化

次世代情報システムにつきましては、平成20年度から平成21年度にかけて導入を予定しており、導入のための基盤整備に着手してまいります。新システムは「光ファイバーネットワーク」を基盤とし、POSレジ、ストアコンピュータ、店舗オペレーション機器などの店舗関連システムをはじめ、商品開発、店舗開発、財務会計、統合マスター（商品や取引先などの管理マスター）などの全社情報システムの見直しや構築を進めてまいります。これにより、店舗運営における販売機会ロスや商品廃棄ロスの削減、発注精度の向上、商品開発力の向上などが期待できます。

⑤内部統制の推進

財務報告に係る内部統制につきましては、金融商品取引法により平成21年3月1日に開始する事業年度から内部統制報告書の作成及び監査法人による監査が義務付けられたことに伴い、引き続きその構築と整備を推進してまいります。また、「2008年度内部統制システムの整備の基本方針」に基づき、法令等遵守体制、情報保存管理体制やリスク管理体制などの整備に引き続き取り組んでまいります。

これらの経営施策の着実な実行により、CSの向上を図り、その結果として客数の増大による企業収益の改善、FC加盟店オーナー収益の拡大、ひいては企業価値の向上を目指してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後ともなお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2. 当期末の現況

(1) 主要な事業内容及び事業所等

(コンビニエンスストア事業)

1) 株式会社ローソン

主要な事業内容：主としてフランチャイズシステムによるコンビニエンスストア「ローソン」及び「ナチュラルローソン」のチェーン本部として、フランチャイズシステム及び直営店舗の運営を行っております。

本 店：東京都品川区

主要な事業所：北海道支社（札幌市中央区）、東北支社（仙台市青葉区）、関東支社（東京都品川区）、中部支社（名古屋市中区）、近畿支社（大阪府吹田市）、中四国支社（岡山県岡山市）、九州支社（福岡市博多区）

(注)上記のほか、にディストリクト・オフィスなどを100カ所に有しております。

店 舗：

地 域	店 舗 数	地 域	店 舗 数	地 域	店 舗 数	地 域	店 舗 数
北海道	496	東京都	896	滋賀県	126	香川県	98
青森県	156	神奈川県	490	京都府	194	愛媛県	155
岩手県	166	新潟県	103	大阪府	818	高知県	62
宮城県	158	富山県	105	兵庫県	487	福岡県	320
秋田県	141	石川県	73	奈良県	105	佐賀県	60
山形県	55	福井県	88	和歌山県	115	長崎県	82
福島県	95	山梨県	64	鳥取県	85	熊本県	92
茨城県	105	長野県	139	島根県	77	大分県	118
栃木県	104	岐阜県	102	岡山県	123	宮崎県	83
群馬県	71	静岡県	148	広島県	128	鹿児島県	106
埼玉県	343	愛知県	329	山口県	112	沖縄県	135
千葉県	286	三重県	84	徳島県	109	合 計	8,587

2) 株式会社バリューローソン

主要な事業内容：「ローソンスストア100」店舗の運営を行っております。

なお、「ローソンスストア100」の店舗数72店は上記表中に含まれております。

本 店：東京都品川区

(注)前期末においてコンビニエンスストア事業を営んでいた株式会社ナチュラルローソンは、その事業を当社が吸収したことに伴い、平成20年2月21日をもって清算終了しております。

なお、「ナチュラルローソン」の店舗数91店は上記表中に含まれております。

(その他の事業)

名 称	本 店	主 要 な 事 業 内 容
株式会社ローソンチケット	東京都渋谷区	チケット販売事業 ローソン店舗などにおいてチケット販売を行っております。
株式会社アイ・コンビニエンス	東京都品川区	電子商取引事業 携帯電話の公式サイト「ローソンモバイル」を展開し、物販及びサービス・情報の提供などを行っております。
株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークス	東京都品川区	金融サービス関連事業 ローソン店舗などにおいて共同ATMを設置しております。
株式会社ベストプラクティス	東京都品川区	コンサルティング事業 店舗調査に基づきローソン店舗の改善提案を行っております。

(2) 従業員の状況

1) 当企業集団の従業員の状況

事業部門の名称	従業員数(前期末比増減)
コンビニエンスストア事業	3,422名(100名)
チケット販売事業	174名(16名)
電子商取引事業	33名(9名)
金融サービス関連事業	20名(5名)
コンサルティング事業	86名(△9名)
合 計	3,735名(121名)

2) 当社の従業員の状況

従業員数	(前期末比増減)	平均年齢	平均勤続年数
3,316名	(185名)	36.9才	10.3年

(3) 企業結合の状況

1) 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社バリューローソン	99 <small>百万円</small>	100.0 %	コンビニエンスストア事業
株式会社ローソンチケット	2,892 <small>百万円</small>	75.1 %	チケ ッ ト 販 売 事 業
株式会社アイ・コンビニエンス	2,000 <small>百万円</small>	51.0 %	電 子 商 取 引 事 業
株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークス	3,000 <small>百万円</small>	58.0 %	金 融 サ ー ビ ス 関 連 事 業
株式会社ベストプラクティス	10 <small>百万円</small>	100.0 %	コ ン サ ル テ ィ ン グ 事 業

- (注)1. 株式会社ローソンチケットは、当社が同社の株式を公開買付（公開買付期間平成19年5月14日から平成19年6月12日まで）により13,402株を追加取得した結果、当社の同社に対する出資比率が50.8%から75.1%になりました。
2. 株式会社ナチュラルローソンは、その事業を当社が吸収したことに伴い、平成20年2月21日をもって清算終了いたしました。

2) その他の重要な企業結合の状況

① 重要な関連会社の状況

名 称	資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
上 海 華 聯 羅 森 有 限 公 司	165,898 <small>千元</small>	49.0 %	コンビニエンスストア事業
株式会社ローソン・シーエス・カード	4,200 <small>百万円</small>	50.0 %	金 融 サ ー ビ ス 関 連 事 業
株式会社ナチュラルビート	100 <small>百万円</small>	33.4 %	外 食 事 業
株 式 会 社 九 九 プ ラ ス	5,338 <small>百万円</small>	34.2 %	コンビニエンスストア事業

- (注) 株式会社九九プラスは、当社が平成19年3月16日に第三者割当増資引受により31,500株を取得した結果、当社の持分法適用関連会社になりました。
- なお、当社はその後も同社の第三者割当増資引受などを行った結果、同社に対する出資比率は34.2%になりました。

② 重要な業務提携

三菱商事株式会社は、当社の議決権を32.7%（32,399千株）有しております（間接所有含む）。当社は同社を最重要な戦略的パートナーと位置づけ、既存ビジネスの強化や新規事業の展開などをカバーする広範囲な業務提携契約を締結しております。

II. 当社の現況

1. 当期末の株式の状況

- (1) 発行可能株式総数 409,300,000株
(2) 発行済株式の総数 99,600,000株 (自己株式 463,629株を含む。)

(注) 「発行済株式の総数」は、平成20年2月に行った自己株式の消却により、前期末に比べ5,000,000株減少しております。

- (3) 単 元 株 式 数 100株
(4) 株 主 数 39,944名
(5) 大 株 主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	(出 資 比 率)
三 菱 商 事 株 式 会 社	32,089 ^{千株}	(32.4)%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	6,288	(6.3)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	6,012	(6.1)
丸 紅 フ ー ズ イ ン ベ ス ト メ ン ト 株 式 会 社	5,939	(6.0)
株 式 会 社 エ ヌ ・ テ ィ ・ テ ィ ・ ド コ モ	2,092	(2.1)
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	1,646	(1.7)
野 村 信 託 銀 行 株 式 会 社 (投 信 口)	1,152	(1.2)
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー	1,002	(1.0)
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505103	992	(1.0)
住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 B 口)	946	(1.0)

(注)1. 上記の持株数は株主名簿に基づき記載しております。

2. 上記の出資比率は自己株式を控除して算出しております。

2. 新株予約権等の状況

(1) 当期末日における当会社社役員の新株予約権等の保有状況

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
保有人数及び 新株予約権の数				
取締役 (社外取締役を除く)	2名 130個	2名 130個	3名 160個	1名 112個
社外取締役	1名 30個	2名 60個	3名 90個	3名 21個
目的となる 株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	16,000株	19,000株	25,000株	13,300株
新株予約権の行使に 際して出資される財 産の価額 (1株当たり)	3,517円	4,320円	4,160円	1円
行使期間	平成17年7月3日～ 平成20年7月2日	平成18年6月10日～ 平成21年6月9日	平成19年10月12日～ 平成22年12月31日	平成17年10月13日～ 平成37年5月31日
主な行使条件	新株予約権者は、当社普通株式の東京証券取引所における株価が、上記「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（1株当たり）」に定めた価額を20%以上上回っている場合に限り、当社に対して権利行使の申し込みを行うことができる。	新株予約権者は、当社普通株式の東京証券取引所における株価が、上記「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（1株当たり）」に定めた価額を20%以上上回っている場合に限り、当社に対して権利行使の申し込みを行うことができる。	新株予約権者は、当社普通株式の東京証券取引所における株価が、上記「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（1株当たり）」に定めた価額を1.1倍以上上回っている場合に限り、当社に対して権利行使の申し込みを行うことができる。	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から5年間に限り、新株予約権を行使できる。

	第6回(あ)新株予約権	第6回(い)新株予約権	第7回(あ)新株予約権
保有人数及び 新株予約権の数 取締役 (社外取締役を除く) 社外取締役	3名 137個 3名 18個	3名 180個 3名 90個	4名 162個 3名 18個
目的となる 株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	15,500株	27,000株	18,000株
新株予約権の行使に 際して出資される財 産の価額 (1株当たり)	1円	4,053円	1円
行使期間	平成18年10月27日～ 平成38年5月26日	平成20年10月28日～ 平成23年10月26日	平成19年9月6日～ 平成39年8月20日
主な行使条件	<p>新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間の期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年間に限り、募集新株予約権を行使することができる。</p>	<p>新株予約権者は、権利行使日の前日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(前日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)が、上記「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額(1株当たり)」の1.1倍(1円未満の端数は切上げとする)以上となる場合に限り、募集新株予約権を行使することができる。</p>	<p>新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間の期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年間に限り、募集新株予約権を行使することができる。</p>

(2) 当期中に当社執行役員等に交付した新株予約権等の状況

取締役会の決議日	平成19年8月21日
交付した者の数及び新株予約権の数 当社執行役員等(当社会社役員を兼ねている者を除く)	14名 450個
目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	45,000株
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額(1株当たり)	3,949円
行使期間	平成21年9月7日～ 平成24年8月20日
主な行使条件	新株予約権者は、権利行使日の前日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(前日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)が、上記「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額(1株当たり)」の1.1倍(1円未満の端数は切上げとする)以上となる場合に限り、募集新株予約権を行使することができる。

3. 取締役及び監査役の状況

(1) 地位、氏名及び担当等

地 位	氏 名	役職、担当及び他の法人等の代表状況等
代 表 取 締 役	新 浪 剛	社長CEO
取 締 役	森 山 透	専務執行役員商品・物流本部長
取 締 役	矢 作 祥 之	常務執行役員CFO兼コーポレート管掌兼ヒューマンリソース管掌兼財務経理ステーションディレクター兼マネジメントサービスディレクター
取 締 役	浅 野 学	上級執行役員CCO兼業務企画管掌兼監査管掌
取 締 役	田 坂 広 志	多摩大学大学院教授
取 締 役	米 澤 禮 子	株式会社ザ・アール代表取締役社長
取 締 役	垣 内 威 彦	三菱商事株式会社生活産業グループCEOオフィス室長
常 勤 監 査 役	中 野 宗 彦	
常 勤 監 査 役	山 川 健 次	
監 査 役	小 澤 徹 夫	弁護士
監 査 役	桑 田 博	三菱商事株式会社リスクマネジメント部長

(注) 1. 取締役 田坂広志、米澤禮子、垣内威彦の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 常勤監査役 中野宗彦、監査役 小澤徹夫、桑田博の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 常勤監査役 中野宗彦氏は、長年にわたり三菱商事株式会社の経理及び管理部門の責任者などを歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

常勤監査役 山川健次氏は、長年にわたり当社他の財務経理部門の責任者などを歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

監査役 小澤徹夫氏は、弁護士の資格を有し、企業法務の分野を中心に法令及びリスク管理などの実務に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

監査役 桑田博氏は、長年にわたり三菱商事株式会社の投資管理審査部門及びリスクマネジメントの責任者などを歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 平成19年5月25日開催の第32回定時株主総会における異動は次のとおりであります。

就 任	取 締 役	矢 作 祥 之
辞 任	取 締 役	田 邊 栄 一
	取 締 役	古 川 洽 次

5. 取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

専 務 執 行 役 員	川 村 隆 利	執 行 役 員	野 林 徳 行
常 務 執 行 役 員	横 溝 陽 一	執 行 役 員	中 井 一
上 級 執 行 役 員	新 倉 茂 之		
上 級 執 行 役 員	今 田 勝 之		
上 級 執 行 役 員	西 口 則 一		
上 級 執 行 役 員	河 原 成 昭		
執 行 役 員	篠 崎 良 夫		
執 行 役 員	水 野 隆 喜		
執 行 役 員	宮 崎 純		

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報酬等の額
取締役	7名	208百万円
監査役	4名	65百万円
合 計	11名	274百万円

- (注) 1. 当期末現在の取締役の人数は7名、監査役の人数は4名であります。
2. 上記のうち、社外役員（社外取締役及び社外監査役）6名に対する報酬額は79百万円であります。
3. 上記報酬等の額には、当期に係る取締役に対するストック・オプションとしての新株予約権及び監査役の退職慰労引当金計上分が含まれております。

(3) 社外取締役及び社外監査役の状況

1) 取締役 田坂広志

他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

- ・株式会社ソフィアバンク 代表取締役
- ・SBIホールディングス株式会社 取締役
- ・株式会社日本総合研究所 フェロー

同氏が代表取締役を務める株式会社ソフィアバンク、取締役を務めるSBIホールディングス株式会社及びフェローを務める株式会社日本総合研究所と当社との間には取引関係はありません。

当期における主な活動状況

（取締役会への出席状況及び発言状況）

当期開催の取締役会15回のうち11回に出席しており、学識者や経営者としての豊富な経験と知見に基づき適宜質問をし、意見を述べております。

2) 取締役 米澤禮子

他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

- ・株式会社ザ・アール 代表取締役社長

同氏が代表取締役社長を務める株式会社ザ・アールと当社との間には受付業務委託に関して取引があります。

他の会社の社外役員の兼任状況

- ・日本郵政株式会社 社外取締役
- ・カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社 社外取締役

当期における主な活動状況

（取締役会への出席状況及び発言状況）

当期開催の取締役会15回のうち12回に出席しており、経営者としての豊富な経験と知見に基づき適宜質問をし、意見を述べております。

3) 取締役 垣内威彦

他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

- ・三菱商事株式会社 生活産業グループCEOオフィス室長

同氏が従業員として勤務する三菱商事株式会社は、当社の大株主であり、広範囲な業務提携契約に基づく取引があります。

他の会社の社外役員の兼任状況

- ・日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社 社外取締役
- ・かどや製油株式会社 社外監査役

当期における主な活動状況

(取締役会への出席状況及び発言状況)

当期開催の取締役会15回のうち14回に出席しており、消費生活に関する深い知見に基づき適宜質問をし、意見を述べております。

4) 監査役 中野宗彦

当期における主な活動状況

常勤監査役として、書類の閲覧や事業所及び取引先往査等を行い、業務及び財産の状況を調査するほか、内部統制システムの整備をはじめとする取締役等の職務執行を監視、検証するとともに、監査役会議長として監査役会の円滑な運営を行っております。

(取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況)

当期開催の取締役会15回のうち15回に出席し、また監査役会14回のうち14回に出席しており、経理及び投資管理の豊富な職務経験に基づき適宜質問をし、意見を述べております。

5) 監査役 小澤徹夫

他の会社の社外役員の兼任状況

- ・マネックス・ビーンズ・ホールディングス株式会社 社外監査役
- ・マネックス証券株式会社 社外監査役
- ・セメダイン株式会社 社外監査役

当期における主な活動状況

(取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況)

当期開催の取締役会15回のうち15回に出席し、また監査役会14回のうち14回に出席しており、弁護士としての豊富な経験と知見に基づき適宜質問をし、意見を述べております。

6) 監査役 桑田 博

他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

- ・三菱商事株式会社 リスクマネジメント部長
- 同氏が従業員として勤務する三菱商事株式会社は、当社の大株主であり、広範囲な業務提携契約に基づく取引があります。

当期における主な活動状況

(取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況)

当期開催の取締役会15回のうち13回に出席し、また監査役会14回のうち14回に出席しており、リスクマネジメントの豊富な職務経験に基づき適宜質問をし、意見を述べております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

1) 当社が支払うべき報酬等の額

48百万円

2) 当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

78百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記1)の金額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である以下の業務を委託しております。

1) 四半期の財務情報開示に係る相談業務

2) 決算短信及び各種財務書類の英訳された書類の作成に係る相談業務

3) 内部統制構築に係る助言及び指導

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、当該会計監査人が、会社法や公認会計士法等の法令に違反し、又は抵触した場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、当該会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に提案します。また、監査役会は、当該会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると判断した場合は、全員一致の決議により、監査役会が当該会計監査人を解任します。

Ⅲ. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、平成19年2月20日開催の取締役会において決議された「2007年度内部統制システムの整備の基本方針」の整備及び運用の状況を踏まえ、平成20年2月19日開催の取締役会で、「2008年度内部統制システムの整備の基本方針」として次のとおり決議いたしました。

- (1) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について
 - 1) 取締役会は、法令等遵守（以下「コンプライアンス」といいます。）のための体制を含む内部統制システムの整備方針・計画について決定するとともに、定期的に状況報告を受けます。
 - 2) 社外取締役を継続して選任することにより、取締役の職務執行の監督機能の維持・向上を図ります。
 - 3) 監査役は、独立した立場から、内部統制システムの整備状況を含め、取締役の職務執行を監査します。
 - 4) 業務執行部門から独立した内部監査部門は、内部統制システムの整備状況を監査し、必要に応じて、その改善を促します。
 - 5) コンプライアンス統括責任者（CCO）及びコンプライアンス担当の配置、コンプライアンスに関連する規程の整備並びに倫理研修の定期的実施等により、ローソングループ企業行動憲章及びローソン倫理綱領を周知徹底し、役員及び従業員のコンプライアンス意識の維持・向上を図ります。
 - 6) 法務部門を強化し、当社の事業に適用される法令等を識別して、その内容を関連部署に周知徹底することにより、法的要求事項を遵守する基盤を整備します。
 - 7) 通報者の保護を徹底した通報・相談システム（社内及び社外の相談窓口並びにグループ横断的な相談窓口）を充実します。
 - 8) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは決して関わりを持たず、不当な要求に対しては弁護士や警察等とも連携し毅然とした姿勢で対応します。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について
 - 1) 取締役会・経営会議その他の重要な会議の意思決定に係る情報、代表取締役社長決裁その他の重要な決裁に係る情報並びに財務、事務及びリスク・コンプライアンスに関する情報（電磁的情報を含みます。）を記録・保存・管理し、必要な関係者が閲覧できる体制を整備します。
 - 2) 情報システムを安全に管理及びモニタリングし、適切なコンティンジェンシー対応により維持します。
 - 3) 文書（電磁的記録を含みます。）の管理について定めた規程等を整備し、文書管理の責任と権限、文書の保存期間・管理方法等の周知徹底に努め、保存・管理状況を定期的にモニタリングします。
- (3) リスクの管理に関する規程その他の体制について
 - 1) 事業目的と関連した経営に重大な影響を及ぼすリスクを識別し、当該リスクが生じる可能性及びリスクがもたらす影響の大きさを分析し、重点的に対策を講じるべきリスクかどうかを評価するとともに、リスク管理に関連する規程を整備し、平時におけるグループ横断的な事前予防体制を整備します。

- 2) リスク管理の実効性を確保するために、専門の委員会(コンプライアンス&リスク管理委員会)を設置し、委員会及び委員長の職務権限と責任を明確にした体制を整備するとともに、リスク管理担当者の各部署・関係会社への配置及びリスク管理教育訓練の実施により、リスク管理意識の向上を図ります。
 - 3) 経営に重大な影響を及ぼす不測事態が発生し又は発生するおそれが生じた場合の体制と対策組織の編成方針を事前に整備し、有事の対応を迅速に行うとともに、再発防止策を講じます。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について
- 1) 役員及び従業員による意思決定と業務執行についての権限と責任を明確にするとともに、職務分掌に関する規程を整備し、組織間の適切な役割分担と連携を確保します。
 - 2) 業務の簡素化、組織のスリム化及びITの適切な利用を通じて業務の効率化を推進します。
 - 3) 役員と従業員との間の適切な情報伝達と意思疎通を推進するため、役員から従業員へ経営方針や本方針が伝達され、従業員から役員へ重要な情報が適時・適切に伝達される仕組みを整備します。
- (5) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制について
- 1) 子会社及び関連会社(以下「関係会社」といいます。)との緊密な連携のもとにローソンプランドの維持・向上に努めます。但し、関連会社については、主導的立場にある他株主等との関係や海外においては当該国の法令・慣習等の違い等を勘案し、段階的な導入を進める等、適切な構築・運用に努めます。
 - 2) 関係会社の独立性を尊重しつつ、当社の関係会社への出資目的等を踏まえて、ローソングループ全体の業務適正化のために、関係会社管理の基本方針及び運営方針等、グループとしての規範を整備し、関係会社への周知徹底に努めます。
 - 3) 内部監査部門は、関係会社の内部統制システムの整備状況の監査に協力し、その監査結果を踏まえ改善を促します。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項について
- 1) 監査役を補助する専任の従業員(以下「監査役スタッフ」といいます。)として適切な人材を監査役オフィスに配置します。
 - 2) 監査役スタッフは、関係会社の監査役を兼務することができるものとします。
 - 3) 監査役スタッフは、監査役の指示に従い、監査役の監査に必要な調査をする権限を有します。
 - 4) 法務部門、リスク管理部門及び財務経理部門などは、監査役の求めにより監査に必要な調査を補助します。
- (7) 前項の従業員の取締役からの独立性に関する事項について
- 監査役スタッフの適切な職務の遂行のため、人事考課は常勤監査役が行い、人事異動は常勤監査役の事前同意を必要とします。

(8) 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制について

- 1) 監査役の職務の効果的な遂行のため、取締役及び従業員は、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果について監査役に報告します。この重要事項にはコンプライアンスに関する事項及びリスクに関する事項その他内部統制に関する事項を含みます。
- 2) 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は直ちに監査役会に報告します。
- 3) 監査役への報告は、誠実に洩れなく行うことを基本とし、定期的な報告に加えて、必要の都度遅滞なく行います。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制について

- 1) 代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合をもちます。
- 2) 取締役は、監査役の職務の適切な遂行のため、監査役と関係会社の取締役等との意思疎通、情報の収集・交換が適切に行えるよう協力します。
- 3) 取締役は、監査役が必要と認めた重要な取引先の調査にも協力します。
- 4) 取締役は、監査役の職務の遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携を図れる環境を整備します。

本事業報告中の記載金額及び株式数は表示単位未満を切捨て、比率については四捨五入としております。

連結貸借対照表

(平成20年2月29日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	138,250	流 動 負 債	155,979
現金及び預金	62,126	買掛金	65,587
加盟店貸勘定	11,949	加盟店借勘定	2,201
有価証券	4,199	未払金	13,326
たな卸資産	1,723	未払法人税等	11,427
前払費用	5,804	預り金	56,294
短期貸付金	20,000	賞与引当金	2,663
未収入金	26,983	ポイント引当金	797
繰延税金資産	3,632	その他	3,681
その他	1,932	固 定 負 債	52,554
貸倒引当金	△102	退職給付引当金	4,174
固 定 資 産	258,856	役員退職慰労引当金	182
有 形 固 定 資 産	106,431	預り保証金	45,831
建物及び構築物	85,914	長期リース資産減損勘定	314
工具器具備品	13,724	その他	2,052
土地	5,844	負 債 合 計	208,534
建設仮勘定	948	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	18,287	株 主 資 本	185,579
ソフトウェア	10,284	資本金	58,506
ソフトウェア仮勘定	6,657	資本剰余金	41,520
のれん	902	利益剰余金	87,390
その他	443	自己株式	△1,837
投資その他の資産	134,137	評価・換算差額等	△408
投資有価証券	7,607	その他有価証券評価差額金	134
長期貸付金	25,646	繰延ヘッジ損益	△1
長期前払費用	4,158	土地再評価差額金	△682
差入保証金	82,754	為替換算調整勘定	140
繰延税金資産	12,809	新 株 予 約 権	159
再評価に係る繰延税金資産	467	少 数 株 主 持 分	3,242
その他	3,095	純 資 産 合 計	188,573
貸倒引当金	△2,403	負 債 及 び 純 資 産 合 計	397,107
資 産 合 計	397,107		

連結損益計算書

(平成19年3月1日から
平成20年2月29日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
営業収入		
加盟店からの収入	177,443	
その他の営業収入	39,467	216,910
売上高		
売上高	(84,266)	84,266
営業総収入		301,176
売上原価	(61,176)	61,176
売上総利益	(23,089)	
営業総利益		239,999
販売費及び一般管理費		193,389
営業利益		46,610
営業外収益		
受取利息	928	
その他	866	1,795
営業外費用		
店舗解約損失	1,686	
持分法投資損失	200	
その他	273	2,160
経常利益		46,244
特別損失		
固定資産除却損失	5,010	
減損損失	2,449	
その他	648	8,109
税金等調整前当期純利益		38,134
法人税、住民税及び事業税	17,493	
法人税等調整額	△1,971	15,522
少数株主利益		493
当期純利益		22,119

連結株主資本等変動計算書

(平成19年3月1日から
平成20年2月29日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成19年2月28日残高	58,506	42,253	95,344	△738	195,366
当連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△10,964		△10,964
当期純利益			22,119		22,119
自己株式の取得				△21,000	△21,000
自己株式の消却		△709	△19,108	19,818	-
新株予約権の行使 (自己株式の交付)		△24		83	59
株主資本以外の項目の当連結 会計年度中の変動額(純額)					
当連結会計年度中の変動額合計	-	△733	△7,953	△1,098	△9,786
平成20年2月29日残高	58,506	41,520	87,390	△1,837	185,579

	評 価 ・ 換 算 差 額 等					新 予 約 株 権	少 株 主 持 分 数	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成19年2月28日残高	319	-	△682	134	△227	78	4,276	199,493
当連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△10,964
当期純利益								22,119
自己株式の取得								△21,000
自己株式の消却								-
新株予約権の行使 (自己株式の交付)								59
株主資本以外の項目の当連結 会計年度中の変動額(純額)	△185	△1		5	△180	81	△1,034	△1,133
当連結会計年度中の変動額合計	△185	△1	-	5	△180	81	△1,034	△10,920
平成20年2月29日残高	134	△1	△682	140	△408	159	3,242	188,573

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 5社 (国内) 株式会社ローソンチケット
株式会社アイ・コンビニエンス
株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークス
株式会社ベストプラクティス
株式会社バリューローソン

株式会社ナチュラルローソンは平成20年2月21日に清算終了しており、連結子会社の数より除外しております。
なお、清算終了日までの損益計算書を連結しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 4社 (国内) 株式会社ローソン・シーエス・カード
株式会社九九プラス
株式会社ナチュラルビート
(海外) 上海華聯羅森有限公司

株式会社九九プラスについては、平成19年3月16日に第三者割当増資を引き受け、当社の持分法適用
関連会社になりました。

(2) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、上海華聯羅森有限公司の決算日は12月31日、株式会社九九プラス、株式会社ナチュラルビートの決算日は3月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては直近の四半期決算を基にした仮決算により作成した財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により
処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

たな卸資産

商品……………主として売価還元平均原価法

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- 有形固定資産……………定率法
 なお、主な耐用年数は、建物及び構築物10年～34年、工具器具備品5年～8年であります。
 - 無形固定資産……………定額法
 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
 - 長期前払費用……………定額法
- (3) 重要な引当金の計上基準
- 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - 賞与引当金……………従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。
 - ポイント引当金……………ローソンパス会員及びマイローソンポイント会員に付与したポイントの使用に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。
 - 退職給付引当金……………従業員への退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。
 また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、発生した期から費用処理することとしております。
 - 役員退職慰労引当金……………当社は監査役及び執行役員への退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。
 一部の連結子会社は取締役及び監査役への退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。
- (4) 外貨建の資産及び負債の……………外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、本邦通貨への換算の基準
 換算差額は損益として処理しております。なお、在外関連会社の資産及び負債並びに収益及び費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額のうち持分相当額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- (5) 重要なリース取引の処理方法……………リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (6) 消費税等の会計処理……………税抜方式
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
 連結子会社の資産及び負債の評価は、全面時価評価法によっております。
6. のれんの償却に関する事項
 のれん及び持分法適用会社に係るのれん相当額の償却については、発生原因に応じて20年以内で均等償却しております。

(重要な会計方針の変更)

有形固定資産の減価償却方法の変更

当連結会計年度より、法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産(建物を除く)の減価償却につきましては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

なお、法人税法の改正により、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ320百万円減少しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

114,321百万円

2. 保証債務

当社の関連会社である株式会社ローソン・シーエス・カードの金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

1,650百万円

3. 土地の再評価

当社は「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。この評価差額のうち、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」として資産の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づき合理的な調整を行った価額及び同条第5号に定める鑑定評価に基づいて算出しております。

再評価を行った年月日

平成14年2月28日

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿

298百万円

価額との差額

(連結損益計算書に関する注記)

1. 減損損失

当社及び連結子会社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

用 途	場 所	種 類	減損損失(百万円)
店舗	東京都	建物・工具器具備品等	130
	大阪府	〃	427
	その他	〃	1,891
合計	—	—	2,449

※減損損失の種類別内訳

建物及び構築物

1,772百万円

工具器具備品

235百万円

リース資産

425百万円

その他

16百万円

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については、売却予定価額または不動産鑑定による不動産鑑定評価基準を基に算定した金額によっております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを6.8%で割り引いて算定しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類と総数

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度増加 株式数 (千株)	当連結会計年度減少 株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式 (注)1	104,600	—	5,000	99,600
自己株式				
普通株式 (注)2、3	186	5,297	5,021	463

(注) 1 普通株式数のうち、発行済株式の減少5,000千株は、自己株式の消却によるものであります。

2 普通株式数のうち、自己株式の増加5,297千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加5,297千株と単元未満株式の買取による増加0千株によるものであります。

3 普通株式数の自己株式の減少5,021千株は、自己株式の消却による減少5,000千株とストック・オプションの権利行使による減少21千株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月25日 定時株主総会	普通株式	5,220	50	平成19年2月28日	平成19年5月28日
平成19年10月10日 取締役会	普通株式	5,743	55	平成19年8月31日	平成19年11月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年5月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,452	55	平成20年2月29日	平成20年5月26日

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 310,900株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

未払事業税等	954百万円
賞与引当金	1,083百万円
減価償却超過額	4,218百万円
ソフトウェア償却超過額	687百万円
退職給付引当金	3,963百万円
貸倒引当金	1,102百万円
減損損失	1,617百万円
繰越欠損金	1,615百万円
システム入替損失	896百万円
その他	2,015百万円
繰延税金資産小計	18,154百万円
評価性引当金	△1,620百万円
繰延税金資産合計	16,534百万円
その他有価証券評価差額金	△92百万円
繰延税金負債合計	△92百万円
繰延税金資産の純額	16,442百万円

(退職給付に関する注記)

採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を採用しております（連結子会社は退職一時金制度のみ）。また、退職一時金制度については、退職給付信託を設定しております。

退職給付債務に関する事項

イ 退職給付債務	△11,222百万円
ロ 年金資産	5,566百万円
ハ 未積立退職給付債務（イ＋ロ）	△5,656百万円
ニ 未認識過去勤務債務	1,054百万円
ホ 未認識数理計算上の差異	427百万円
ヘ 退職給付引当金（ハ＋ニ＋ホ）	△4,174百万円

退職給付費用に関する事項

イ 勤務費用	1,137百万円
ロ 利息費用	212百万円
ハ 過去勤務債務の処理額	175百万円
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	89百万円
ホ 退職給付費用（イ＋ロ＋ハ＋ニ）	1,614百万円
ヘ 確定拠出年金への掛金支払額	249百万円
ト 合計（ホ＋ヘ）	1,863百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。

退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 割引率	2.0%
ロ 期待運用収益率	0%
ハ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	1,867円84銭
2. 1株当たり当期純利益	214円69銭

貸借対照表

(平成20年2月29日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	124,358	流 動 負 債	146,195
現金及び預金	51,450	買掛金	64,747
加盟店貸付金	11,949	加盟店借入金	2,201
有価証券	2,000	未払金	11,636
商品	1,432	未払法人税等	11,014
前払費用	5,716	未払消費税等	1,360
短期貸付金	22,400	未払費用	1,902
未収入金	24,187	預り金	49,908
繰延税金資産	3,545	賞与引当金	2,552
その他の	1,778	ポイント引当金	792
貸倒引当金	△102	その他	80
固 定 資 産	260,976	固 定 負 債	51,993
有 形 固 定 資 産	105,616	退職給付引当金	4,104
建物	72,519	役員退職慰労引当金	140
構築物	12,926	預り保証金	45,809
工具器具備品	13,377	長期リース資産減損勘定	314
土地	5,844	その他	1,623
建設仮勘定	948	負 債 合 計	198,188
無 形 固 定 資 産	16,042	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	8,582	株 主 資 本	187,534
ソフトウェア仮勘定	6,649	資本金	58,506
のれん	383	資本剰余金	41,520
その他	426	資本準備金	41,520
投資その他の資産	139,316	利益剰余金	89,345
投資有価証券	525	利益準備金	727
関係会社株式	12,256	その他利益剰余金	
関係会社出資金	438	別途積立金	50,000
長期貸付金	25,646	繰越利益剰余金	38,618
長期前払費用	3,730	自 己 株 式	△1,837
差入保証金	82,467	評価・換算差額等	△548
繰延税金資産	14,125	その他有価証券評価差額金	133
再評価に係る繰延税金資産	467	土地再評価差額金	△682
その他の	2,061	新株予約権	159
貸倒引当金	△2,403	純 資 産 合 計	187,146
資 産 合 計	385,335	負債及び純資産合計	385,335

損 益 計 算 書

(平成19年3月1日から
平成20年2月29日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
営 業 収 入		
加 盟 店 か ら の 収 入	177,443	
そ の 他 の 営 業 収 入	21,137	198,580
売 上 高		
売 上 高	(71,001)	71,001
営 業 総 収 入		269,582
売 上 原 価	(50,746)	50,746
売 上 総 利 益	(20,254)	
営 業 総 利 益		218,835
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		173,500
営 業 利 益		45,334
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,037	
そ の 他	826	1,864
営 業 外 費 用		
店 舗 解 約 損	1,651	
そ の 他	248	1,900
経 常 利 益		45,298
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	4,989	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	3,422	
減 損 損 失	2,449	
関 係 会 社 整 理 損 失	1,611	
そ の 他	569	13,042
税 引 前 当 期 純 利 益		32,256
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	16,779	
法 人 税 等 調 整 額	△3,422	13,357
当 期 純 利 益		18,899

株主資本等変動計算書

(平成19年3月1日から
平成20年2月29日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									株主資本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自 己 株 式		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金 別途積立金	利益剰余金 合 計			
平成19年2月28日残高	58,506	41,520	733	42,253	727	50,000	49,792	100,519	△738	200,541
当 期 中 の 変 動 額										
剰 余 金 の 配 当							△10,964	△10,964		△10,964
当 期 純 利 益							18,899	18,899		18,899
自 己 株 式 の 取 得									△21,000	△21,000
自 己 株 式 の 消 却			△709	△709			△19,108	△19,108	19,818	—
新 株 予 約 権 の 行 使 (自己株式の交付)			△24	△24					83	59
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)										
当期中の変動額合計	—	—	△733	△733	—	—	△11,173	△11,173	△1,098	△13,006
平成20年2月29日残高	58,506	41,520	—	41,520	727	50,000	38,618	89,345	△1,837	187,534

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成19年2月28日残高	319	△682	△362	78	200,257
当 期 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△10,964
当 期 純 利 益					18,899
自 己 株 式 の 取 得					△21,000
自 己 株 式 の 消 却					—
新 株 予 約 権 の 行 使 (自己株式の交付)					59
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)	△185		△185	81	△104
当期中の変動額合計	△185	—	△185	81	△13,111
平成20年2月29日残高	133	△682	△548	159	187,146

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 満期保有目的の債券……………償却原価法 (定額法)
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 時価のないもの……………移動平均法による原価法
 - 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - 商品……………売価還元平均原価法
3. 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産……………定率法
なお、主な耐用年数は、建物10年～34年、工具器具備品 5年～8年であります。
 - 無形固定資産……………定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。
 - 長期前払費用……………定額法
4. 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - 賞与引当金……………従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。
 - ポイント引当金……………ローソンプス会員及びマイローソンプポイント会員に付与したポイントの使用に備えるため、当期末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。
 - 退職給付引当金……………従業員への退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当期末に発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10年) による定額法により、発生の際から費用処理することとしております。
また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10年) による定額法により、発生した期から費用処理することとしております。
 - 役員退職慰労引当金……………監査役及び執行役員への退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。
5. リース取引の処理方法……………リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
6. 消費税等の会計処理……………税抜方式

(重要な会計方針の変更)

有形固定資産の減価償却方法の変更

当期より、法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産(建物を除く)の減価償却につきましては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

なお、法人税法の改正により、当期の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ313百万円減少しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	113,904百万円
2. 保証債務	
当社の関連会社である株式会社ローソン・シーエス・カードの金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。	1,650百万円
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	23,499百万円
長期金銭債権	11百万円
短期金銭債務	2,615百万円
長期金銭債務	40百万円
4. 土地の再評価	
当社は「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。この評価差額のうち、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」として資産の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。	
再評価の方法	「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づき合理的な調整を行った価額及び同条第5号に定める鑑定評価に基づいて算出しております。
再評価を行った年月日	平成14年2月28日
再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	298百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
営業収入	2,095百万円
販売費及び一般管理費	3,640百万円
営業取引以外の取引高	1,806百万円

2. 減損損失

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

用途	場所	種類	減損損失（百万円）
店舗	東京都	建物・工具器具備品等	130
	大阪府	〃	427
	その他	〃	1,891
合計	—	—	2,449

※減損損失の種類別内訳

建物	512百万円
構築物	259百万円
工具器具備品	235百万円
リース資産	425百万円
その他	16百万円

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については、売却予定価額または不動産鑑定による不動産鑑定評価基準を基に算定した金額によっております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを6.8%で割引いて算定しております。

3. 関係会社整理損失

当社の連結子会社である株式会社ナチュラルローソンの清算に伴う損失であります。関係会社整理損失の内訳は、次のとおりです。

関係会社株式消却損	104百万円
貸倒損失（貸付金）	1,506百万円
合計	1,611百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当期末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	463,629株
------	----------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

未払事業税等	912百万円
賞与引当金	1,038百万円
関係会社株式等評価損	2,055百万円
減価償却超過額	4,189百万円
ソフトウェア償却超過額	685百万円
退職給付引当金	3,935百万円
貸倒引当金	1,102百万円
減損損失	1,617百万円
システム入替損失	896百万円
その他の	1,940百万円
繰延税金資産小計	18,373百万円
評価性引当金	△610百万円
繰延税金資産合計	17,762百万円
その他有価証券評価差額金	△91百万円
繰延税金負債合計	△91百万円
繰延税金資産の純額	17,670百万円

(退職給付に関する注記)

採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を採用しております。また、退職一時金制度については、退職給付信託を設定しております。

退職給付債務に関する事項

イ	退職給付債務	△11,152百万円
ロ	年金資産	5,566百万円
ハ	未積立退職給付債務(イ+ロ)	△5,586百万円
ニ	未認識過去勤務債務	1,054百万円
ホ	未認識数理計算上の差異	427百万円
ヘ	退職給付引当金(ハ+ニ+ホ)	△4,104百万円

退職給付費用に関する事項

イ	勤務費用	1,088百万円
ロ	利息費用	212百万円
ハ	過去勤務債務の処理額	175百万円
ニ	数理計算上の差異の費用処理額	89百万円
ホ	退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ)	1,565百万円
ヘ	確定拠出年金への掛金支払額	249百万円
ト	合計(ホ+ヘ)	1,814百万円

退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ	割引率	2.0%
ロ	期待運用収益率	0%
ハ	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
工具器具備品	77,369百万円	53,677百万円	569百万円	23,122百万円

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

1年内	9,017百万円
1年超	15,232百万円
合計	24,250百万円
リース資産減損勘定の残高	314百万円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	16,041百万円
リース資産減損勘定の取崩額	206百万円
減価償却費相当額	14,830百万円
支払利息相当額	811百万円
減損損失	425百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存簿価を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(関連当事者との取引に関する注記)

(1) 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
				役員 の 兼任など	事業上の 関係				
関連会社	(株) ローソン・シーエス・カード	金融サービス	所有 直接50%	兼任1名 出向1名	カードサービスの業務委託等	資金貸付 受取利息 債務保証 保証料の受入	11,150 102 1,650 20	短期貸付金 未収利息	20,000 0

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 株式会社ローソン・シーエス・カードの銀行借入につき、債務保証を行ったものであり、保証料を受領しております。
2. 貸付金の金利は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(2) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
				役員 の 兼任など	事業上の 関係				
その他の 関係会社 の子会社	(株) 菱食	加工食品等の販売	被所有 直接0.3%	なし	商品仕入先	直営店仕入 (加盟店仕入)	6,191 (84,086)	買掛金	6,283
	(株) フードサービスネットワーク	食料品等の販売	—	なし	商品仕入先	直営店仕入 (加盟店仕入)	14,734 (209,631)	買掛金	16,933
	(株) サンエス	菓子卸売業	—	なし	商品仕入先	直営店仕入 (加盟店仕入)	1,897 (30,102)	買掛金	2,936

取引条件及び取引条件の決定方針等

商品仕入につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。

なお、() 内の加盟店仕入につきましては、当社が決済代行を行っており、当社との直接取引ではありません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 1,886円15銭
2. 1株当たり当期純利益 183円43銭

~~~~~  
本連結計算書類及び計算書類中の記載金額及び株式数は表示単位未満を切捨て、比率については四捨五入としております。

# 会計監査人の監査報告書 謄本（連結）

## 独立監査人の監査報告書

平成20年4月3日

株式会社 ローソン  
取締役 会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松宮俊彦 ㊞  
指定社員  
業務執行社員 公認会計士 森田浩之 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ローソンの平成19年3月1日から平成20年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ローソン及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成20年4月3日

株式会社 ローソン  
取締役 会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松宮俊彦 ㊞  
指定社員  
業務執行社員 公認会計士 森田浩之 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ローソンの平成19年3月1日から平成20年2月29日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年3月1日から平成20年2月29日までの第33期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、執行役員及び内部監査部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、経営会議、コンプライアンス&リスク管理委員会等その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び内部監査部門その他の従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社、支社その他主要な事業所及び店舗において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法第362条第4項第六号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づく体制（内部統制システム）の整備状況を、監査役会が定めた内部統制に係る監査事項及び監査の方法に従い、監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る「連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）」並びに「計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書」について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムの整備に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年4月9日

株式会社ローソン 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 中野宗彦 ㊟

常勤監査役 山川健次 ㊟

監査役（社外監査役） 小澤徹夫 ㊟

監査役（社外監査役） 桑田博 ㊟

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、将来の事業展開に必要な内部留保を確保しつつ、財政状態、利益水準及び配当性向などを総合的に勘案して実施することとし、以下のとおりといたしたいと存じます。

なお、内部留保資金につきましては、新規出店、既存店舗の改装及び新規ビジネス等の必要な事業投資に充当し、企業価値の向上に努めてまいります。

### 期末配当に関する事項

#### (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金55円 総額5,452,500,405円

※中間配当金55円を加えました通期の配当金は、前期に比べ10円増配の1株につき110円となります。

#### (2) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成20年5月26日（月曜日）

## 第2号議案 定款一部変更の件

当社現行定款の一部を以下のとおり変更いたしたいと存じます。

### 1. 変更の理由

「証券取引法等の一部を改正する法律」（平成18年法律第65号）の施行により「証券取引法」が「金融商品取引法」に改組されたことに伴い、現行定款第2条（目的）における「証券仲介業」を「金融商品仲介業」に変更するとともに、フランチャイズ事業におけるサービスの拡大を企図するため、「温室効果ガス等の排出権取引」を追加するものであります。併せて、号数の調整を行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（変更箇所は下線の部分であります。）

| 現 行 定 款                  | 変 更 案                    |
|--------------------------|--------------------------|
| 第1章 総則                   | 第1章 総則                   |
| (目的)                     | (目的)                     |
| 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 | 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 |
| 1.                       | 1.                       |
| } (省略)                   | } (現行どおり)                |
| 23.                      | 23.                      |
| 24. 銀行代理業及び証券仲介業         | 24. 銀行代理業及び金融商品仲介業       |
| 25.                      | 25.                      |
| } (省略)                   | } (現行どおり)                |
| 26.                      | 26.                      |
| (新設)                     | <u>27. 温室効果ガス等の排出権取引</u> |
| <u>27.</u>               | <u>28.</u>               |
| } (省略)                   | } (現行どおり)                |
| <u>32.</u>               | <u>33.</u>               |

### 第3号議案 取締役7名選任の件

取締役7名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、地位及び担当並びに他の法人等の代表状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|-------|-------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 1     | にい なみ たけし<br>新 浪 剛<br>(昭和34年1月30日生) | 昭和56年4月 三菱商事株式会社 入社<br>平成7年6月 株式会社ソデックスコーポレーション 代表取締役<br>平成11年7月 三菱商事株式会社 生活産業流通企画部外食事業チームリーダー<br>平成12年4月 同社 ローソンプロジェクト統括室長兼外食事業室長<br>平成13年4月 同社 コンシューマー事業本部ローソン事業ユニットマネージャー兼外食事業ユニットマネージャー<br>平成14年3月 当社 顧問<br>平成14年5月 当社 代表取締役社長執行役員<br>平成15年4月 当社 代表取締役社長執行役員マーケティング本部長<br>平成15年6月 当社 代表取締役社長執行役員<br>平成15年9月 当社 代表取締役社長執行役員商品・物流本部長<br>平成16年3月 当社 代表取締役社長執行役員商品・物流本部長兼品質管理本部長<br>平成16年4月 当社 代表取締役社長執行役員品質管理本部長<br>平成16年5月 株式会社ローソンチケット 取締役<br>平成16年5月 当社 代表取締役社長執行役員<br>平成17年3月 当社 代表取締役社長CEO (現任)<br>平成18年4月 株式会社ACCESS 取締役 (現任)<br>平成19年10月 株式会社ローソンチケット 取締役会長 (現任) | 3,900株              |
| 2     | もり やま とおる<br>森 山 透<br>(昭和29年8月9日生)  | 昭和52年4月 三菱商事株式会社 入社<br>平成13年4月 同社 食品本部水産ユニットマネージャー<br>平成16年4月 同社 中部支社生活産業部長<br>平成17年9月 当社 執行役員社長補佐<br>平成17年11月 当社 常務執行役員商品・物流本部長<br>平成18年3月 当社 専務執行役員商品・物流本部長<br>平成18年5月 当社 取締役専務執行役員商品・物流本部長 (現任)<br>平成20年4月 三菱商事株式会社 執行役員 (現任)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 400株                |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、地位及び担当並びに他の法人等の代表状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社の株式の数 |
|-------|----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 3     | や はぎ よし ゆき<br>矢 作 祥 之<br>(昭和29年5月20日生) | 昭和54年4月 三菱商事株式会社 入社<br>平成11年1月 同社 リスクマネジメント部投融資第一チームリーダー<br>平成13年10月 同社 コントローラーオフィス投融資第一チームリーダー<br>PM委員会事務局リーダー<br>平成16年7月 同社 監査部部長代行<br>平成18年12月 当社 執行役員社長補佐<br>平成19年3月 当社 常務執行役員CFO兼コーポレート管掌<br>平成19年4月 当社 常務執行役員CFO兼コーポレート管掌兼ヒューマンリソース管掌<br>平成19年5月 当社 取締役常務執行役員CFO兼コーポレート管掌兼ヒューマンリソース管掌<br>平成19年11月 当社 取締役常務執行役員CFO兼コーポレート管掌兼ヒューマンリソース管掌兼財務経理ステーションディレクター兼マネジメントサービスディレクター<br>平成20年3月 当社 取締役常務執行役員CFO兼コーポレート管掌兼ヒューマンリソース管掌兼マネジメントサービスディレクター<br>(現任) | 0株          |
| 4     | あさ の まなぶ<br>浅 野 学<br>(昭和24年10月1日生)     | 昭和52年9月 当社 入社<br>昭和55年9月 当社 能力開発室長<br>平成元年3月 当社 営業企画本部開発企画部長<br>平成4年3月 当社 開発本部第1地区リクルートマネジャー<br>平成10年3月 当社 開発本部東日本第1リージョン担当<br>平成14年1月 当社 執行役員店舗開発本部長<br>平成14年10月 当社 執行役員店舗開発本部長兼中部本部長<br>平成15年3月 当社 執行役員中部ローソン支社長<br>平成17年9月 当社 上級執行役員CRO補佐<br>平成18年3月 当社 上級執行役員CCO兼業務企画管掌兼監査管掌<br>平成18年5月 当社 取締役上級執行役員CCO兼業務企画管掌兼監査管掌<br>平成20年4月 当社 取締役常務執行役員CCO兼業務企画管掌兼監査管掌<br>(現任)                                                                                  | 2,800株      |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、地位及び担当並びに他の法人等の代表状況                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|-------|-----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 5     | た ぎか ひろ し<br>田 坂 広 志<br>(昭和26年4月17日生)   | 平成2年3月 株式会社日本総合研究所 入社<br>平成8年6月 同社 取締役<br>平成12年3月 ソフトバンク・インベストメント株式会社 取締役<br>平成12年4月 株式会社日本総合研究所 フェELLOW (現任)<br>平成12年4月 多摩大学大学院 教授 (現任)<br>平成12年5月 当社 取締役 (現任)<br>平成12年6月 株式会社ソフィアバンク 代表取締役 (現任)<br>平成17年6月 SBIホールディングス株式会社 取締役 (現任)<br>平成17年12月 株式会社オウケイウェイヴ 取締役                             | 0株                  |
| 6     | よね ざわ れい こ<br>米 澤 禮 子<br>(昭和25年4月3日生)   | 昭和49年4月 日本航空株式会社 入社<br>昭和57年3月 株式会社ザ・アール 代表取締役社長 (現任)<br>昭和61年7月 株式会社ウイル 代表取締役社長<br>平成14年5月 当社 取締役 (現任)<br>平成15年8月 日本エンタープライズ株式会社 取締役<br>平成18年1月 日本郵政株式会社 取締役 (現任)<br>平成19年6月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社 取締役 (現任)                                                                                   | 0株                  |
| 7     | かき うち たけ ひこ<br>垣 内 威 彦<br>(昭和30年7月31日生) | 昭和54年4月 三菱商事株式会社 入社<br>平成13年4月 同社 食糧本部ホワイトミートユニットマネージャー兼<br>レッドミートユニットマネージャー<br>平成16年4月 同社 生活産業グループCEOオフィス企画・業務/事業投資・審査総括<br>平成17年2月 日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社 取締役 (現任)<br>平成17年5月 当社 取締役 (現任)<br>平成18年4月 三菱商事株式会社 生活産業グループCEOオフィス室長<br>平成19年6月 かどや製油株式会社 監査役 (現任)<br>平成20年4月 三菱商事株式会社 農水産本部長 (現任) | 0株                  |

(注) 1. 候補者田坂広志、米澤禮子及び垣内威彦の3氏は、いずれも会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。

2. 候補者を社外取締役として選任する理由及び当社社外取締役の就任期間

①田坂広志氏

田坂広志氏は、学識者や経営者としての豊富な経験と知見を有しており、現に当社経営に対する適切な監督を行っていることから、引き続き社外取締役としての役割を十分に果たすことが期待されるため、候補者といたしました。

なお、同氏は平成12年5月より当社社外取締役を務めており、その就任期間は本総会終結の時をもって8年となります。

②米澤禮子氏

米澤禮子氏は、経営者としての豊富な経験と知見を有しており、現に当社経営に対する適切な監督を行っていることから、引き続き社外取締役としての役割を十分に果たすことが期待されるため、候補者といたしました。

なお、同氏は平成14年5月より当社社外取締役を務めており、その就任期間は本総会終結の時をもって6年となります。

③垣内威彦氏

垣内威彦氏は、重要な業務提携先である三菱商事株式会社における消費生活に関する深い知見を有しており、現に当社経営に対する適切な監督を行っていることから、引き続き社外取締役としての役割を十分に果たすことが期待されるため、候補者といたしました。

なお、同氏は平成17年5月より当社社外取締役を務めており、その就任期間は本総会終結の時をもって3年となります。

3. 候補者との責任限定契約について

当社は、現行定款第24条に基づき、候補者田坂広志、米澤禮子及び垣内威彦の3氏との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任に関し、社外取締役がその責任の原因となった職務遂行について、善意でかつ重大な過失がない場合に限り、法令に定める金額の合計額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。

4. 候補者米澤禮子氏が代表取締役を務める株式会社ザ・アールと当社との間には、受付業務に係る受託及び委託の関係があります。

5. その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

6. 略歴、地位及び担当並びに他の法人等の代表状況につきましては、平成20年4月10日現在のものを記載しております。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 中野宗彦氏は任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                    | 略歴、地位及び担当並びに他の法人等の代表状況                                                                                                       | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|---------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| なかのむねひこ<br>中野宗彦<br>(昭和26年9月6日生) | 昭和49年4月 三菱商事株式会社 入社<br>平成13年1月 同社 中部支社業務経理部長<br>平成14年5月 同社 機械グループコントローラー<br>平成18年5月 同社 コーポレートスタッフ部門付<br>平成18年5月 当社 常勤監査役(現任) | 0株                  |

(注) 1. 候補者中野宗彦氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。

2. 候補者を社外監査役として選任する理由及び当社社外監査役の就任期間

中野宗彦氏は、重要な業務提携先である三菱商事株式会社における経理及び投資管理の豊富な職務経験を有しており、現に取締役の職務執行等に対する適切な監査を行っており、引き続き監査役としての役割を十分果たすことが期待されるため、社外監査役候補者といたしました。

なお、同氏は平成18年5月より当社社外監査役を務めており、その就任期間は本総会終結の時をもって2年となります。

3. 候補者との責任限定契約について

当社は、現行定款第32条に基づき、中野宗彦氏との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任に関し、社外監査役がその責任の原因となった職務遂行について、善意でかつ重大な過失がない場合に限り、法令に定める金額の合計額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。

4. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

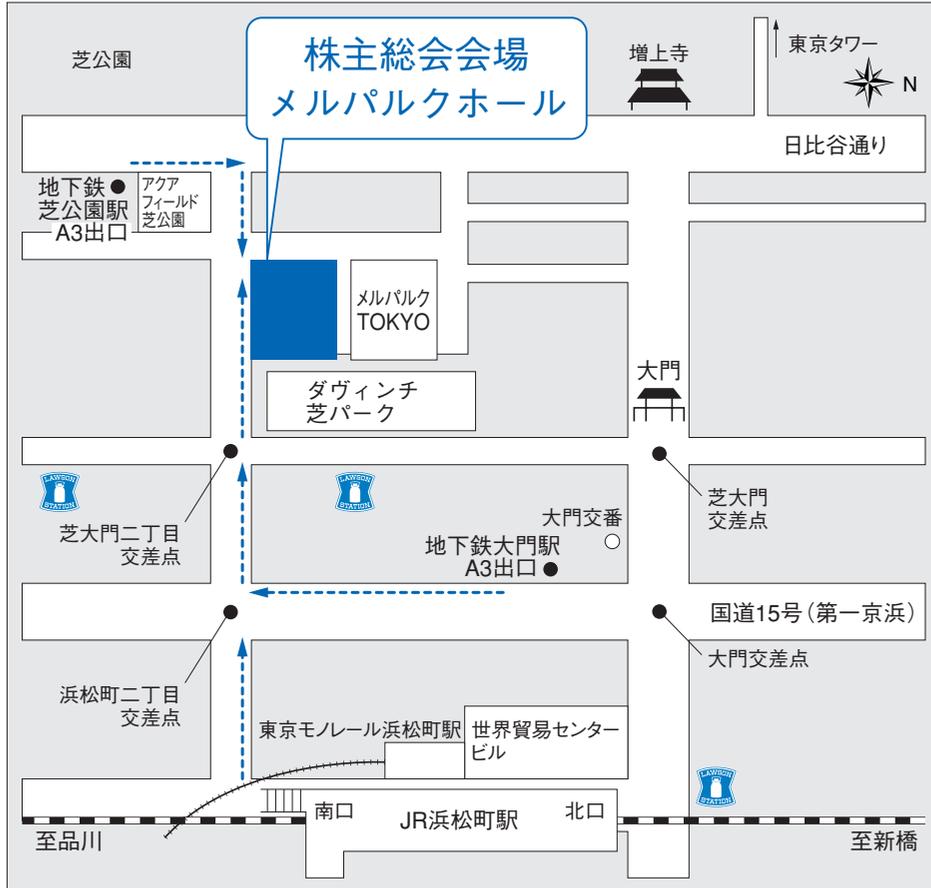
5. 略歴、地位及び担当並びに他の法人等の代表状況につきましては、平成20年4月10日現在のものを記載しております。

以上

# 株主総会会場ご案内図

メルパルクホール

東京都港区芝公園二丁目5番20号



交通：JR浜松町駅 南口 徒歩約10分  
都営地下鉄三田線芝公園駅 A3出口 徒歩約5分  
都営地下鉄浅草線大門駅 A3出口 徒歩約7分  
都営地下鉄大江戸線大門駅 A3出口 徒歩約7分

お願い：お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

お知らせ：当日の株主総会の模様は、平成20年5月26日（月曜日）に当社ホームページに掲載する予定です。